

名東天満介護医療院 入所料金 【従来型個室】 令和6年4月1日

(30日間概算)
1割負担(単位 円/月)

※1単位=10.14円(徳島市の地域区分「7級地」)
※介護職員処遇改善加算(I)は(a)+(b)の5.1%です

要介護度	負担限度額の段階	介護保険基本サービス料 ※(a)	基本加算項目 ※(b)	食費	居住費	介護職員処遇改善加算(I) ※(c)	合計
要介護1	第1段階	0	0	0	14,700	0	14,700
	第2段階	19,440	2,425	11,700	14,700	1,115	49,380
	第3段階①			19,500	39,300		81,780
	第3段階②			40,800	39,300		103,080
	第4段階			56,100	51,000		130,080
要介護2	第1段階	0	0	0	14,700	0	14,700
	第2段階	22,290	2,425	11,700	14,700	1,260	52,375
	第3段階①			19,500	39,300		84,775
	第3段階②			40,800	39,300		106,075
	第4段階			56,100	51,000		133,075
要介護3	第1段階	0	0	0	14,700	0	14,700
	第2段階	28,560	2,425	11,700	14,700	1,580	58,965
	第3段階①			19,500	39,300		91,365
	第3段階②			40,800	39,300		112,665
	第4段階			56,100	51,000		139,665
要介護4	第1段階	0	0	0	14,700	0	14,700
	第2段階	31,260	2,425	11,700	14,700	1,718	61,803
	第3段階①			19,500	39,300		94,203
	第3段階②			40,800	39,300		115,503
	第4段階			56,100	51,000		142,503
要介護5	第1段階	0	0	0	14,700	0	14,700
	第2段階	33,630	2,425	11,700	14,700	1,839	64,294
	第3段階①			19,500	39,300		96,694
	第3段階②			40,800	39,300		117,994
	第4段階			56,100	51,000		144,994

<Ⅱ型介護医療院サービス費(Ⅲ)>

	<従来型個室>
要介護1	648 単位/日
要介護2	743 単位/日
要介護3	952 単位/日
要介護4	1042 単位/日
要介護5	1121 単位/日

<食費・居住費>

	食費	居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	公費負担	490円/日	公費負担
第2段階	390円/日		
第3段階①	650円/日	1310円/日	370円/日
第3段階②	1,360円/日		
第4段階	1,870円/日	1700円/日	450円/日

◎負担限度額の段階につきましては、市町村への申請後、決定となります。

<状況等により加算される項目>

- ・初期入所診療管理(入所中1回) 250単位/回
- ・療養食加算(1日に3回限度) 6単位/回
- ・理学療法(I) 123単位/回
- ・理学療法リハビリ体制強化加算 35単位/回
- ・理学療法情報活用加算 53単位/月
- ・緊急時治療管理(1日につき) 518単位/日
- (1月に1回、連続する3日間まで)
- ・褥瘡対策指導管理(I) 6単位/日
- ・褥瘡対策指導管理(II) 10単位/月
- ・口腔衛生管理加算(II) 110単位/月
- ・経口移行加算 28単位/日
- (経口移行計画作成日より180日以内)
- ・経口維持加算(I) 400単位/月
- ・退所時栄養情報連携加算 70単位/回
- ・再入所時栄養連携加算 200単位/回
- ・短期集中リハビリテーション 240単位/日

<基本加算項目内訳>

- ①初期加算(入所後30日間算定) 30単位/日
- ②特別診療費
 - 感染対策指導管理 6単位/日
- ③排せつ支援加算(I) 10単位/月
- ④科学的介護推進体制加算(II) 60単位/月
- ⑤サービス提供体制強化加算(II) 18単位/日
- ⑥夜間勤務等看護加算(IV) 7単位/日
- ⑦協力医療機関連携加算 100単位/月
- ⑧高齢者施設等感染対策向上加算(II) 5単位/月
- ⑨栄養マネジメント強化加算 11単位/日
- ⑩口腔衛生管理加算(I) 90単位/月

<実費>

- 特別な室料(2人部屋) 1,100円/日→33,000円/月
- 特別な室料(個室1) 2,200円/日→66,000円/月
- 特別な室料(個室2) 3,300円/日→99,000円/月
- 散髪代 1,800~2,200円/回
- 洗濯代 70円/100g

名東天満介護医療院 入所料金 【多床室】

令和6年4月1日

(30日間概算)
1割負担[単位 円/月]

※1単位=10.14円(徳島市の地域区分「7級地」)
※介護職員処遇改善加算(I)は(a)+(b)の5.1%です

要介護度	負担限度額の段階	介護保険基本サービス料 ※(a)	基本加算項目 ※(b)	食費	居住費	介護職員処遇改善加算(I) ※(c)	合計
要介護1	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	22,560	2,425	11,700	11,100	638	48,423
	第3段階①			19,500	11,100		56,223
	第3段階②			40,800	11,100		77,523
	第4段階			56,100	13,500		95,223
要介護2	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	25,410	2,425	11,700	11,100	712	51,347
	第3段階①			19,500	11,100		59,147
	第3段階②			40,800	11,100		80,447
	第4段階			56,100	13,500		98,147
要介護3	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	31,620	2,425	11,700	11,100	874	57,719
	第3段階①			19,500	11,100		65,519
	第3段階②			40,800	11,100		86,819
	第4段階			56,100	13,500		104,519
要介護4	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	34,290	2,425	11,700	11,100	943	60,458
	第3段階①			19,500	11,100		68,258
	第3段階②			40,800	11,100		89,558
	第4段階			56,100	13,500		107,258
要介護5	第1段階	0	0	0	0	0	0
	第2段階	36,660	2,425	11,700	11,100	1,005	62,890
	第3段階①			19,500	11,100		70,690
	第3段階②			40,800	11,100		91,990
	第4段階			56,100	13,500		109,690

<Ⅱ型介護医療院サービス費(Ⅲ)>

	<多床室>
要介護1	752 単位/日
要介護2	847 単位/日
要介護3	1054 単位/日
要介護4	1143 単位/日
要介護5	1222 単位/日

<食費・居住費>

	食費	居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	公費負担	490円/日	公費負担
第2段階	390円/日		
第3段階①	650円/日	1310円/日	370円/日
第3段階②	1,360円/日		
第4段階	1,870円/日	1700円/日	450円/日

◎負担限度額の段階につきましては、市町村への申請後、決定となります。

<状況等により加算される項目>

・初期入所診療管理(入所中1回)	250単位/回
・療養食加算(1日に3回限度)	6単位/回
・理学療法(I)	123単位/回
・理学療法リハビリ体制強化加算	35単位/回
・理学療法情報活用加算	33単位/月
・緊急時治療管理(1日につき)	518単位/日
(1月に1回、連続する3日間まで)	
・褥瘡対策指導管理(I)	6単位/日
・褥瘡対策指導管理(II)	10単位/月
・口腔衛生管理加算(II)	110単位/月
・経口移行加算	28単位/日
(経口移行計画作成日より180日以内)	
・経口維持加算(I)	400単位/月
・退所時栄養情報連携加算	70単位/回
・再入所時栄養連携加算	200単位/回
・短期集中リハビリテーション	240単位/日

<基本加算項目内訳>

①初期加算(入所後30日間算定)	30単位/日
②特別診療費	
感染対策指導管理	6単位/日
③排せつ支援加算(I)	10単位/月
④科学的介護推進体制加算(II)	60単位/月
⑤サービス提供体制強化加算(II)	18単位/日
⑥夜間勤務等看護加算(IV)	7単位/日
⑦協力医療機関連携加算	100単位/月
⑧高齢者施設等感染対策向上加算(II)	5単位/月
⑨栄養マネジメント強化加算	11単位/日
⑩口腔衛生管理加算(I)	90単位/月

<実費>

特別な室料(2人部屋)	1,100円/日→33,000円/月
特別な室料(個室1)	2,200円/日→66,000円/月
特別な室料(個室2)	3,300円/日→99,000円/月
散髪代	1,800~2,200円/回
洗濯代	70円/100g